

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

事業名 女性保護施設退所者自立生活援助事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 家庭支援係 電話番号：058-272-1111（内3560）

E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 929千円 （前年度予算額： 913千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	913	456	0	0	0	0	0	0	457
要求額	929	464	0	0	0	0	0	0	465
決定額	929	464	0	0	0	0	0	0	465

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

女性保護施設を退所した者が、地域で安定した自立生活を継続して送られるようにすることを目的とする。

(2) 事業内容

生活援助指導員を1名配置し、対象者の来所又は電話による相談、職場への訪問、あるいは、対象者が戻る夜間祝休日等を利用して住居を訪問するなどの方法により、個別の相談援助にあたる。

- ・日常生活に対応する援助（食生活、健康管理、金銭管理、整理整頓等）
- ・地域及び職場での対人関係に関する指導
- ・関係機関等の活用方法の指導
- ・家族、親戚との交流促進
- ・その他社会生活における相談、余暇指導

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県1／2、国1／2

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	929	賃金、旅費、消耗品、通信運搬費 等
合計	929	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

全国では、東京都、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、山口県、徳島県、長崎県が国庫補助を受けて実施している。（令和2年度状況）

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：岐阜県

実施主体：岐阜県福祉事業団へ委託

- ・女性保護施設利用者の退所にあたっては、就職、自立援助のため、女性保護施設での職業指導、外勤を経て社会復帰をめざすが、退所後に人間関係や金銭使用に関するトラブルにて、再保護、再入所させないためにも事業を実施する必要がある。
- ・国の補助金の要件が緩和され、支援対象者が年度当初に5名以上で補助対象となる。
- ・平成17年度まで、同事業名で予算措置していた。
- ・現在支援を行っている方のうち、国基準を満たす対象は7名程度。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

家庭環境の破綻や生活の困窮など様々な事情により、女性保護施設で支援を受けながら自立に向けた生活を送っていた女性が、施設退所後に地域で安定した自立生活を継続して送っていくように支援を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

対象者は女性保護施設退所者に限定されており、また支援する内容も対象者ごとに異なるため、指標を設定する事は困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	地域で自立した生活が送れるように個々の利用者に応じて支援を実施した。 (申込者8名)
令和3年度	地域で自立した生活が送れるように個々の利用者に応じて支援を実施した。 (申込者7名)
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和4年度	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

2

女性保護施設で自立に向けた支援を受け、自立生活が可能であるとして退所となった場合でも、実際に地域社会で自立して生活を送るには大きな不安が伴う。退所後も継続して支援を受けられる事は退所者にとっても有効であり、再保護や再入所を防ぐためにも事業は必要である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

地域で自立した生活が送れるように個々の利用者に応じて支援を実施することは、退所者が再保護や再入所を防ぐために有効である。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

1

婦人保護施設の運営者に委託することで、退所者の事情を把握した事業者による切れ目ない支援が可能である。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

対象者の自立の程度には個人差もあり、国の実施要綱上では1人につき1年間が基準とされているが、長期的な支援が必要となるケースも想定される。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

女性保護施設退所者が、安心・安定した自立生活が送られるよう支援を行っていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	